

# 高齢者問題切り抜き 2014年9月分

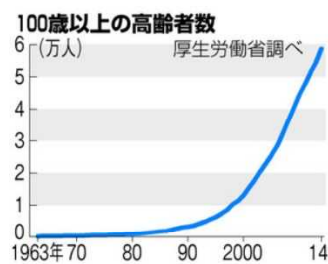
(私鉄高退協幹事会・私鉄シニアネット会員送付用)

朝日新聞、日本経済新聞からの切り抜きを、高齢者問題を中心に再開。記事は、スキャナー並びに電子版から複写しています。

## 目次

|                                                   |    |
|---------------------------------------------------|----|
| 100歳以上高齢者5万8千人 44年連続で最多更新                         | 1  |
| (大介護時代)家で暮らす：1 年中「大変」背負われへん                       | 1  |
| (大介護時代)家で暮らす：2 「お父さんは家にいるだけでいい」妻の言葉に救われた          | 2  |
| (大介護時代)家で暮らす：3 ご近所力、陰にひなたに                        | 4  |
| (大介護時代)家で暮らす：4 「人生の消耗」いつまで続くの                     | 5  |
| (天声人語)宇沢弘文さん逝去                                    | 7  |
| 介護職員賃上げへ 15年度、月1万円 人手を確保 賃金以外の介護報酬を抑制             | 7  |
| 経済教室 「冷徹な頭脳」より「暖かい心」 岩井克人 国際基督教大学客員教授             | 8  |
| (天声人語)土井たか子さん逝く                                   | 10 |
| 土井たか子さん死去 85歳 護憲旗振り、元衆院議長                         | 10 |
| <評伝>意地と度胸、反戦貫く 性差別とも戦う 土井たか子さん死去                  | 11 |
| おたかさん悼む声「女性政治家に道」「護憲派シンボル」                        | 12 |
| (社説)土井さん逝く 変わらぬことの意味                              | 13 |
| 経済教室／給付削減こそ国民目線 吉田浩 東北大学教授                        | 14 |
| 経済教室 標準額より「平均」重視を 稲垣誠一 東京工業大学客員教授                 | 15 |
| 経済教室 基礎年金に最低額保証を 高山憲之 年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学名誉教授 | 17 |

## 100歳以上高齢者 5万8千人 44年連続で最多更新



全国の100歳以上の高齢者は、「老人の日」の15日時点で5万8820人になる見通しとなった。昨年から4423人増え、1971年(339人)から44年連続で過去最多を更新する。厚生労働省が12日、発表した。

男女別では女性が約87%を占める。人口10万人あたりで最も多いのは島根県の90・17人。高知県(86・44人)、鳥取県(79・58人)が続いた。最も少ないのは埼玉県(26・88人)だった。

国内の最高齢者は、2年連続で大阪市の大川ミサヲさんで116歳。昨年、ギネスワールドレコーズで世界最高齢に認定された。特別養護老人ホームで暮らしていて、食欲が旺盛で刺し身が好物。月数回は車いすを自分で操るといふ。

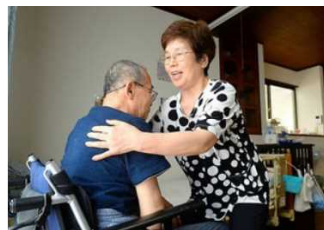
男性の最高齢者も昨年に続いてさいたま市の百井盛さんで、111歳。入院中だが普通食をとり、院内の行事にも参加。周

りの人の問いかけに筆談を交えて受け答えしているという。

自治体から住民基本台帳の数字の報告を受けて厚労省が集計したため、所在が確認できない人が含まれている可能性がある。一方、今年度中に100歳を迎える高齢者は2万9357人で、昨年度から1188人増えた。こちらは各自治体が所在を実際に確認した人数になる。対象者には老人の日にあわせ、首相からの銀杯などが贈られる。

老人の日は2001年の老人福祉法改正で9月15日と定められた。祝日の「敬老の日」は、03年から9月の第3月曜日となった。(蔭西晴子)

## (大介護時代)家で暮らす：1 年中「大変」背負われへん



車いすの夫の両脇に腕を入れ、ズボンをつかむ。

「がんばって、いちにの、よいしょ」

体の向きを180度変え、洋式トイレに座らせる。ひざに痛みが走る。2人して崩れ落ちそうになる。

兵庫県西宮市の西村早苗さん(72)が夫の信一さん(74)を介護するようになって22年になる。半年前、介護仲間への電話でつぶやいた。

「わたし、死んでもええかな」

その日、夫が通うデイサービスの職員に苦情を言われた。気に入らないことがあると、大声を出されて困ると。これまで、いくつもの施設に受け入れを断られてきた。またか……。

電話を切った後、涙が止まらなくなった。声を上げて、泣いた。

### ■慣れてもつらい

旅行会社を営んでいた信一さんが脳出血で倒れたのは1992年。右半身にマヒが残った。信一さん

51歳、早苗さん49歳の時だった。

95年の阪神大震災が追い打ちをかけた。家は半壊。リハビリ病院に入院した信一さんは再出血した。歩くのが難しくなり、車いすを手放せなくなった。

再建後の自宅で夜、並んで寝る信一さんが言う。「おしっこ」。早苗さんがしびんを渡しても、信一さんはそれを当てたまま寝てしまう。着替え、食事、体を拭く。一つひとつは慣れた介助でも、それが朝から晩まで続く。

「私だっていたわってほしい」。時折、強いいらだちに襲われた。信一さんの車いすを蹴った。

いらだちは同居する2人の息子にも向いた。頼まないと手伝ってくれない。「あんたらなんかおらんほうがよっぽど楽や」「出て行け」

長男の聡さん(44)は、休日には父を風呂に入れるなど手伝っているつもりだったが、「甘えていた部分もあった」。いつでも駆けつけられるよう市内に部屋を借りた。

会社は後進に任せた。早苗さんは社会から切り離された気がした。歩くときも、ずっとうつむいたまま。「何をする気も起きなくなった」

## ■「する側」のケア

「介護者のケア」。そう書かれたチラシを市の福祉センターで見つけたのは99年ごろのことだ。介護する側を外に連れ出す集まり。定期的に介護仲間と会うようになった。

「不良主婦しょか」。そう誘われ、信一さんが寝た後、夜の喫茶店でおしゃべりした。「主人がこんな言うてね」。信一さんも連れ、仲間と北海道を旅行したりもした。

「これからの10年は私のために使わせてね」。そんな宣言もしたが、05年、早苗さんに直腸がんが見つかった。3度の手術の末、人工肛門に。その間、信一さんは介護老人保健施設で過ごした。

信一さんは元来、きちょうめんな性格。リモコンの置き方、服を着る順序……。計4回の脳出血、脳梗塞も起こした後遺症もあるのか、こだわりは強くなった。でもうまく言葉で伝えられない。もどかしさが募るらしく、老健でもその後利用した施設でも、「大声を出される。何とかしてほしい」と言われ続けた。「ご迷惑をおかけします」。早苗さんは謝り続けた。

いま要介護4。週1日の訪問リハビリと週3日

のデイサービスを利用し、ショートステイは月に計9泊ほど。信一さんもようやく少しずつなじんできた。

家では早苗さんが付き添う。ベッドの信一さんが左手をあげて、「おう」と言った。早苗さんが駆け寄った。信一さんの唇がもぞもぞ動く。「わーん、わーん」。早苗さんが答えた。「ごはんね。ごめんごめん」

ただ、早苗さんも70歳をすぎ、体力が落ちた。安心して入所できる施設があれば、とは思う。だが、10年ほど前のことが頭をよぎる。特別養護老人ホームを見学すると、元銀行マンという責任者が、いかに効率的な経営をしているか得意げに語っていた。

老健に入所中、信一さんのおしりはよく汚れていた。家では早苗さんがベッドにおむつを敷き詰め、ペットボトルにくんだぬるま湯で洗う。

「介護を受ける人が気持ちよく生活し、時間がかかっても、残った能力をいかせるケアを望むのは家族の欲でしょうか」

いま入所させて、後悔したくはない。気持ちは揺れる。

## ■家がいいねんな

10日ほど前、テレビで高校野球を見ていた信一さんに話しかけた。「家がいいねんな」。信一さんはうなずいた。「もうちょっとお母ちゃんが優しくしたらいいけどな」と早苗さんが続けると、信一さんがハッハと笑った。

「大変ですね」と言われるのは好きではない。秋には信一さんをショートステイに預け、介護仲間と沖縄を旅行するつもりだ。

「年がら年中『大変』を背負って、けなげになんて生きてられへんからね」

今日一日を乗り切ろう。23年目。先のことは考えない。(十河朋子)

\*

お金がかかる施設介護から在宅へ。国がそんな将来像を描く足元では、介護をする人も、される人も65歳以上という「老老介護」が同居家族介護の半分となり、家族の介護力は細る一方です。家で暮らし続けるとは、どういうことなのか。「大介護時代」第3部「家で暮らす」は5回連載します。

## (大介護時代) 家で暮らす：2 「お父さんは家にいるだけでいい」妻の言葉に救われた



今年6月。入院先のベッドで、田原松雄さん(72)は自宅に戻るのをあきらめていた。

腹部にがんがある。3カ月前から食事も自力でとれず、栄養は鎖骨のあたりにつけた点滴に頼る。

点滴の針の交換をだれが担うか。それが「在宅」か「施設」かの分かれ目だった。

妻のサツエさん(70)は7年前に脳梗塞で倒れ、手にまひが残る。「妻に点滴交換は難しいのではないかな。自宅に戻れば、迷惑をかける」

夜中、一人泣いた。

数日後。病室のベッドの傍らで、妻がぼつんと言った。「家に帰ろう」。驚いた。「お父さんは家にいるだけでいいんだから」

妻が2時間かけて病院に通い、見舞いの合間に点滴交換を練習していたと初めて知った。言いたくても言えなかった言葉が、ようやく言えた。

「病気はもう治らないかもしれない。少しでも、家で過ごしたい」

いまは横浜市瀬谷区の自宅1階の介護ベッドで過ごす。「気持ちが落ち着きます」



1968年、サツエさんと結婚した。家のことは妻に任せ、製薬会社を定年退職後も趣味のカラオケ三昧（ざんまい）。応接間にはカラオケ大会のトロフィーが十数本並ぶ。

がんの発見は一昨年5月。受診した大学病院でも、どこのがんが広がったのか分からず、摘出できなかった。

退院後しばらくは変わりない生活だったが、去年11月、腰が激しく痛んだ。がんが悪化していた。入院し、20回もの放射線治療を受けた。

医師が言った。「自宅へ帰るか、転院するか、家族で相談を」。もう治療は難しいという宣告だった。娘2人が病院を探そうとしてくれた。

でも、妻の言葉に救われた。

いまは訪問看護ステーションの「在宅療養支援ステーション 楓（かえで）の風 横浜あさひ」から看護師が毎日1回来て、点滴の交換や浣腸、メンタル面のケアをしてくれている。週に1度は訪問診療もある。

訪問看護のことは入院した病院の地域連携室から教えてもらった。要介護3の認定を受け、買い物や食事の支度はヘルパーにも頼んでいる。

点滴交換はいまのところ、妻を頼らずに済んでいる。それでも、妻は四六時中、ベッド脇に寄り添う。夜中のトイレも支えてくれる。

1カ月前、訪問診療医に勧められ、言葉を聞き取ってもらって家族にあってた手紙を書いた。「朝、お母さんと一緒にもう1回、もう一度歩きたい」。入院まで続けていた散歩のことを、そうつぶった。

「いつも奥さんがそばにいてくれていいですね」。訪問看護師の言葉に、松雄さんはふと、真顔になった。「いまさらだけど、妻のことを愛しています」。サツエさんははにかみ、両手で顔を隠した。

#### ■支援診療所に相談

千葉県松戸市の渋川桂子さん（86）も家族と在宅医療に支えられ、自宅で暮らす。

肺の炎症で呼吸困難に陥る難病「間質性肺炎」と診断されたのは2008年10月。それから何度も呼

吸困難で救急車を呼んだ。

今年1月下旬にも救急搬送された。命はとりとめたが、病院で主治医に告げられた。

「家に帰るのは無理かな。ほかの病院を紹介します」

3日前に退院したばかりだった。その際、夫の淑夫さん（86）は桂子さんのケアマネジャーに「あおぞら診療所」を教えてもらっていた。市内にある在宅療養支援診療所。

「治らない病気なら、病院より家で逝きたい」と、妻が話していたからだ。

淑夫さんが診療所に電話をすると、医療ソーシャルワーカーの柳原美奈子さん（56）が出た。ほかの医療機関との調整など、在宅療養に移るのを援助するのが役割だ。

この電話の翌日に、救急搬送があったのだ。入院を知った柳原さんから淑夫さんに電話があった。転院を勧められたと相談すると、柳原さんが病院に在宅療養の希望が強いと伝えてくれた。

2月中旬、桂子さんは家に帰れた。いまは月4、5回、あおぞら診療所の医師が訪問診療に来る。退院当初はかなり厳しい状態だったが、何とか症状は改善した。

要介護4。掃除はヘルパーに頼むが、自分でで

きることが増えてきた。たまに夫の好物のすき焼きをつくり、向かい合わせに鍋をつつく。長男夫婦や孫と外食にも出る。

「こんなに生きられるなんてね」。にっこりと笑った。

#### ■在宅医・訪問看護師は不足

病院から家に戻る場合などは医療の支援が必要なケースが多い。医師が自宅に来てくれる訪問診療に力を入れる「在宅療養支援診療所」は2006年に制度化。厚生労働省によると、全国に1万3758カ所（12年）あり、24時間対応する。

一方、訪問看護を提供する「訪問看護ステーション」などの事業所は全国に8691カ所（14年2月）。介護保険による利用者が35万人、末期がんや難病など医療保険による利用者が10万人いる。

ただ、「在宅医や訪問看護師を探すのに苦労する地域もあり、担い手は十分ではない」と全国在宅療養支援診療所連絡会の新田国夫会長。25年には団塊の世代も75歳以上になる。「国も裾野を広げようとしており、まだ発展途上だ」と話す。

（有近隆史、久永隆一）

### （大介護時代）家で暮らす：3 ご近所力、陰にひなたに



「お湯沸いたよー」

「はいよ」

7月下旬の夕方、福永繁子さん（94）の家に歯切れのよいかけ合いが響いた。

伊藤ケイ子さん（73）と2人で立つ台所。食卓が置かれた隣の部屋のテレビから、大相撲中継が流れている。遠藤の取組が始まるころには、「後はお任せ」。福永さんはテレビの前に腰をおろした。

「昨日は遠藤が勝ってよかったね」。伊藤さんもテレビをのぞき込んだ。「そうそう、昨日はね…。」。福永さんは顔をほころばせ、取組の解説を始めた。

伊藤さんは地域で助け合う住民グループのメンバーだ。週2日バイクで来て、夕食を一緒につくったり、掃除をしたり。もう4年ほどになる。

#### ■一緒に墓参りも

大分県中津市で生まれ育った福永さんが、同じ市内のこの家で夫と暮らし始めたのは約40年前。その夫も13年前に亡くな

った。

いまは1人。結婚して遠方に住む娘2人が毎朝、モーニングコールをしてくれる。

要支援2。介護保険でデイケアに通い、ヘルパーに週3日来てもらうが、残りの身の回りのことを高齢の福永さんがすべてこなすのは難しい。

カバーしてくれるのが、伊藤さんらのグループ「沖代（おきだい）どんぐりサービス」だ。伊藤さんは炊事や掃除に通うほか、月に1度は高血圧の通院に付き添う。お盆の前には朝7時から一緒に墓参りに行った。

沖代のあたりは1970年代ごろから開かれてきた住宅地。38年前に引っ越してきた吉田日出子さん（75）が95年、市社会福祉協議会の支援を受け、グループを立ち上げた。「知らない者同士が集まる地では、老いた時に隣の人に『ちょっとお願い』が難しいかも、と思った」

近所づきあいのような家事援助中心。代表の吉田さんが障害者ボランティアで「無償ではお願いしにくい」と言われた経験から、当初は1時間600円、いまは700円の有償に。「互いに気持ちの負担のない関係にしたかった」

#### ■公と関係プレー

ある日の午後、福永さん宅の玄関先に軽トラックが止まった。野菜の移動販売をする秋吉尚子さん（77）だ。週に2度。20年近いつきあいだ。「これホウレンソウ？」「卵も今日のじゃけ新しいよ」

4年前の夏、福永さんは秋吉さんに助けられた。おつりを渡そうと手をとった秋吉さんが言った。「熱あるんとちゃうの」。「どうもない」という福永さんを押しかけて、近所の人とともに救急車を呼んだ。

福永さんは胆嚢（たんのう）摘出手術を受け、2カ月入院した。要介護4になったが、退院後はデイケアに通ってリハビリを重ね、歩けるようになった。

昨年の元旦には、ベッドから滑り落ちた。

「いくら電話しても母が出ない」。長女の佳代子さん（74）が「どんぐり」の吉田さんに連絡。吉田さんがスタッフの伊藤さんと、ケアマネジャーの上羽正美さん（54）に電話した。3人が駆けつけたが、鍵はかかったまま。伊藤さんは近所の家に走った。万一のため、合鍵を預かってもらっていた。

どんぐりとケアマネジ

ャーと近隣住民の関係プレー。鍵を預かる家の女性は「お互いさまですから」。吉田さんは「公的サービスと融通のきく私たち住民と。一緒に支えるのが大事だと思う」と話す。

佳代子さんと次女の勝子さん（71）は帰省のたび、ご近所や吉田さんらにあいさつに行く。福永さんは娘から「1人では生活できないのよ」と、よく言われる。「わかってます」と答える。

医師から施設入所を勧められたこともある。でも、「ここを離れたくない」。施設に入ると、朝昼晩と食事が出る生活。考えることが少なくなって認知症になるのでは。努力もしている。朝1時間、ベッドに腰掛けて足を動かす。

何よりこの土地、この家に愛着がある。「みなさんが助けてくれるおかげです」

かみしめるように言った。（十河朋子）



## （大介護時代）家で暮らす：4 「人生の消耗」いつまで続くの



午後4時半を回ると、女性（47）は2階の窓から外をのぞく。

認知症の義母（86）がデイサービスから帰ってくる時間だ。送迎の職員がインターホンを鳴らすと、「自分に使える時間」は終わる。

「お母さん、ご飯！」

「手、洗ってきて！」

義母が帰ってきてても、会話はない。義母は夕食をとって午後5時40分、2階にあるベッドに入り、寝た。

午前3時半、聞いたことのない歌を歌う義母の大きな声が家中に響いた。義母は午前5時ごろまで好物のアメをなめ、トイレの出入りを繰り返した。

午前7時前、女性の夫（60）が義母を起こすと、義母は家の窓を開けて回った。冷房をかけているのに。「この家に涼しい場所はないのか」と騒いだ。

ほぼ毎日、同じことの繰り返し。つい大きな声をあげたり、冷たくしたりしてしまう。「自分のこういう態度が義母にとってよくないのは分かって

る。でも、介護は人生の消耗としか思えない」

### ■本で認知症学ぶ

女性は2010年、結婚して関東の夫の実家で暮らし始めた。結婚前から義母とはうまくいかなかったこともあったが、がんばって仲良くしようと思っていた。

結婚後、義母がコンロの火を消し忘れてヤカンや鍋を焦がすことが続いた。「目を離すと危ない」と夫と話した。1階を改装し、夢だったカフェを切り盛りしていたが、あきらめざるを得なかった。稼ぎ頭の夫に仕事を辞めてもらうわけにはいかなかった。

去年7月1日の朝、突然、食卓についた義母が言った。「あけましておめでとう」。通帳を「盗まれた」と騒いだり、下着姿で廊下に寝たりすること。「アルツハイマー型認知症」と診断された。

「ちゃんと接しないと」。認知症の本を読みあさった。「欲求を満たし、本人が集めたままにしておきましょう」。その通りにしたら、ペーパータオルや菓子を買いだめし、部屋はごみの山になった。外出を止めないようというアドバイスのに従ったら、近所の美容院に入って営

業を妨害した。玄関の鍵にカバーをかけ、簡単に外出できないようにするしかなかった。

介護職員初任者研修を受けることも考えた。でも、「それがやりたいことなのか」。決心がつかなかった。

本当は自分も仕事がしたい。かつては高校の家庭科教師。講師として採用してくれそうな学校もあったが、義母のことを考えて辞退した。

自分なりにがんばってきたつもりだが、限界も感じる。専門職の支援が必要と思い、要介護を申請。要介護2だった。昨年年末から週6日、デイサービスの利用を始めた。その午前9時から午後4時の間だけ、心が休まる。

### ■情に頼る「在宅」

今年2月、義母がデイサービスに慣れ始めたころ、夫がふと言った。

「おばあさんは運がいいね」

いつも女性が面倒をみってくれるからという意味だった。何げない一言が許せなかった。

「その運は、私の人生から提供されてるんじゃないの？」。夫に言い募った。

施設入居のことも考えるが、義母の年金は月6

万円ほど。夫の年齢を考えると、自分たちの老後の不安もあり、蓄えは崩れない。他の施設に比べて費用が安い特別養護老人ホームしか選択肢はないと思う。「特養に入れるまでは在宅介護しかない」

「施設から在宅へ」。国の施策を聞いたたび、疑問がわく。結局、家族の情に頼っているだけではないのか。特養を増やし、希望者全員が利用できるようにしてほしい。それが無理なら、家族が仕事もできるよう介護保険サービスを充実してほしい。

先月、義母は要介護2から3になった。さらに10カ所の特養に申し込んだ。でも、待機者52万人と言われる特養。いつ入れられるかは分からない。

「この生活、いつまで続くんだろう」。すべてを放り出したくなる日がやってくるのでは。そうおびえながら、今日も義母と向き合う。

### ■特養、中重度34万人が待機

厚生労働省は現在、在宅介護サービスの充実を進めている。在宅に比べ施設介護は費用がかかる傾向があり、在宅サービスの充実でこれを少しでも抑えたいという思惑だ。背景には、介護サービ

スにかかる費用が増え、介護保険財政を圧迫しているという事情がある。「介護の社会化」をうたって介護保険が始まった00年度の介護サービス費は3・6兆円。これが、14年度には10兆円を突破しそうだ。

そもそも施設も足りていない。「終（つい）のすみか」とも呼ばれる特別養護老人ホームには52万人が待機し、このうち「要介護3～5」の中重度の人が34万5千人にのぼる。

超高齢化が進み、自宅で過ごす中重度の人は増えると見込まれるが、支えるサービスは不十分という声が専門家からは上がる。ヘルパーや看護師が24時間、必要な時に訪問するサービスも12年に始まったが、人材不足などのため全国的には広がっていない。（有近隆史）

## （大介護時代）家で暮らす：5 それでも2人でいたい



介護ベッドの上で、辰夫さん（92）がつぶやい

た。

「おちゃ」そばに付き添う妻、百合子さん（90）が台所に向かい、お盆を手に戻ってきた。湯飲みから湯気が立ち上る。

外気温は35度近かった。そんな時も、熱い緑茶と、辰夫さんの好みは決まっている。

結婚して68年。「夫婦の暗号みたいなもんね」。百合子さんが笑った。

辰夫さんは今年1月、進行した大腸がんが見つかった。体の負担を考えると、手術も、抗がん剤治療も選べなかった。要介護5。千葉県にある自宅の1階に据えた介護ベッドで1日を過ごす。

百合子さんは認知症。豆腐を毎日買い続け、冷蔵庫にあふれていたりする。要介護3。昔からの記憶はしっかりしている。

90代の夫婦2人きり。辰夫さんが言う。「ずっとこの家で、夫婦で暮らしたいよ」

### ■心細い一人きり

旅先の奈良で出会った。辰夫さんは東京から、百合子さんは名古屋から。2年の文通を経て結婚した。

辰夫さんは造形作家。収入は安定しなかったが、専業主婦として百合子さ

んが支え、2人の男の子を育てた。約50年前に建てた自宅は2階に辰夫さんのアトリエがある。夫婦はいつも一緒だった。

辰夫さんは約4年前、足腰が弱り、要支援1になった。百合子さんの物忘れも目立つようになっていた。それでも、週1、2回ヘルパーに掃除を頼むぐらい。辰夫さんの運転と一緒にスーパーに行き、2人の好きな刺し身を買ってきては、2人で食べた。

だが辰夫さんが、がんので入院。百合子さんは真っ暗な寝室で一人きりになった。「心細かった」

ほぼ毎日、病院までの2キロを歩いた。辰夫さんの顔を見ると、安心できた。辰夫さんも自宅に帰ることを望んだ。

県内に住む次男修二さんがインターネットで調べると、24時間対応できる「在宅療養支援診療所」が近くにあった。退院後、医師に週1回、看護師に週2回来てもらうことに。表情や顔色の変化にまで気を配り、必要な薬も処方してもらえる。

家事はヘルパーに頼る。毎日、朝昼晩と計3時間ほど。辰夫さんのおむつ交換や2人の食事の用意などだ。

退院して3カ月あまり

たった8月。百合子さんが見守る中、辰夫さんは介護ベッド用のテーブルで粘土をこねた。訪問看護師（46）の顔を形づくる。「家に帰って心に余裕が生まれたのかなぁ」。珍しく冗舌だった。

### ■月7万円の負担

2人が希望した暮らしだが、危うさをはらむ。

6月の朝。辰夫さんがベッドからずり落ちているのをヘルパーが見つけた。辰夫さんはその時のことをよく覚えておらず、同じ部屋にいた百合子さんは額に青あざができ、「この人、ずっとここで寝ているの」と話すばかり。

修二さんは両親が2人きりになる夜間を心配する。ヘルパーや看護師が24時間対応する「定期巡回・随時対応サービス」という介護保険サービスはある。だが、ケアマネジャー（37）は「この市内にはその事業所がない。制度はあるが、利用はできない」。

介護と医療。両方を受ける費用もかかる。夫婦2人が、7月に利用した介護サービス費の自己負担分は計3万円あまり。医療費も含め、月約7万円を貯蓄から崩す。

「今の状態があと1、

2年続くと、苦しい」。修二さんは表情を曇らせる。

■息子のため、特養入所は断念

東京都青梅市の大久保淑子さん（83）も、家族の生活を介護サービスに支えられている。

要介護4。股関節に激しい痛みがある病気のため、歩くこともままならない。平日の日中は小規模多機能サービスを提供する「福わ家（うち）」で過ごす。夕方には自宅に帰る。長男の聖一さん（59）が夕食を食べ、寝たのを見届けると、また福わ家に戻る。

聖一さんは生まれつきの難病で顔にあざがあり、合併症で目もほとんど見えない。淑子さんが聖一さんの目の代わりを、聖一さんが淑子さんの足の代わりを担ってきた。淑子さんは特別養護老人ホームの入所も考えたが、聖一さんも別の施設に入らざるを得なくなる。「自宅と違って何がどこにあるかも分からない」と不安がぬぐえない。

淑子さんは2008年から小規模多機能サービスを利用する。ヘルパーの訪問と、事業所でのデイサービスや宿泊を柔軟に組み合わせたケアだ。「おかげで、何とか家族で寄り

添って生きられる」

小規模多機能はサービス量にかかわらず定額制なのが利用者の利点だが、事業者側はサービスを手厚くするほど利益が薄くなり、事業者数は伸び悩んでいる。福わ家を運営する井上信太郎社長（43）は「臨機応変な対応が可能な小規模多機能が広がらなければ、多くの人の在宅生活は支えられないのでは」と話す。

（久永隆一、有近隆史）



「大介護時代」第3部「家で暮らす」は終わります。

次のシリーズはお金のトラブルをとりあげる予定です。介護と遺産相続の問題や、施設費用の分担、認知症の親の金銭管理などにまつわる経験をお寄せ下さい。

第3部への感想のほか、親族間の葛藤、介護の相手に手をあげてしまったような体験も募っています。

お名前、住所、電話番号、年齢を書いて〒104・8011（所在地不要）朝日新聞文化くらし報道部「大介護時代」係へ。FAXは03・5540・7354、メールはseikatsu@sahi.com

2014年9月27日 朝日新聞

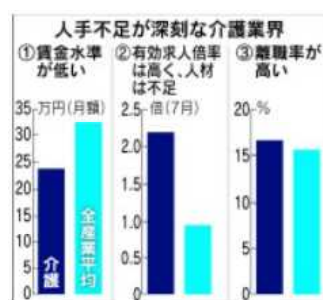
## （天声人語）宇沢弘文さん逝去

老子、孔子といった古代中国の大賢を彷彿（ほうふつ）とさせる見事なひげがトレードマークだった。ノーベル賞候補ともいわれ、「人間が人間らしく生きられる経済学」を唱え続けた宇沢弘文（ひろふみ）さんが、86歳で亡くなった。世界的な理論経済学者は、環境破壊にももの申す文明批評家としても知られた▼地球を痛め、使い捨てにするような経済活動にきびしい視線を向けた。熱心に取り組んだのが二酸化炭素の排出がもたらす地球温暖化だった。19年前の著書で警鐘を鳴らしている▼その本の末尾で「私たちは誠実に対応し、人類の将来に悔いを残さないようにしたい」と言っている。人が生きる土台になる大気や水、森林、土壌などを市場原理に委ねるべきではない。そんな考え方が根っこにあった▼渡米して学んでいたころ、日本は高度経済成長を走っていた。統計数字を異国で誇らしく眺めていたが、帰国してがっかりする。実際の暮らしは貧しく映ったからだ。豊かさや幸せは数値では表

せないと知ることになる▼「日本の狭い国土を広く使うには電車の速度を半分に落とせ」とも主張していたそうだ。二つの地域を高速で結べば途中の地域はすたれてしまう。遅くすれば途中駅も人が降りて栄え、つまりは広く使えると。効率化の逆をいく発想である▼冒頭の老子に「企（つまだ）つ者は立たず」、すなわち「背伸びする者は長く立ってられない」の言葉がある。突き進む経済活動と地球環境。見続けた宇沢さんの憂慮も、同じではなかったかと思う。

2014年9月28日 日本経済新聞

## 介護職員賃上げへ 15年度、月1万円 人手を確保 賃金以外の介護報酬を抑制



政府は2015年度から介護職員の賃金を引き上げる。介護サービス事業者が受け取る介護報酬（総合・経済面きょうのことば）に職員の賃金を増やす原資を加算する。月額



1 万円程度の増額を目指す。介護は人手不足が深刻なため、賃上げで人材の確保につなげる。賃金以外に払う介護報酬は抑え、介護を支えるための保険料や税の負担急増を避ける方向だ。

介護サービスの公定価格である介護報酬は 3 年に 1 度改定している。15 年度の改定で、介護事業者が職員の給与を引き上げる原資となる「処遇改善加算」を拡充する。

介護事業者が職責に応じて昇給する賃金体系を整えた場合、加算を増額する。厚労相の諮問機関である社会保障審議会が年末までに具体案を詰める。月給 22 万円の職員の場合、月 1 万円増額すれば 4 % の賃上げとなる。

介護職員の賃金を上げるのは、高齢者の増加に伴い、介護の担い手不足が深刻になる懸念があるためだ。産業界の人手不足の影響もあり、介護事業者は人員確保に苦労している。7 月の介護サービスの有効求人倍率は 2.1 倍と全産業の 0.95 倍の 2 倍以上だった。

厚労省の調査では介護職員の平均月給は 23 万 8 千円、在宅向けの訪問介護を手がけるホームヘルパーに限ると 21 万 8 千円にとどまる。産業界の平均月給 32 万 4 千円を 10

万円前後も下回る。

12 年度の介護報酬改定で導入した処遇改善加算制度を拡充する。事業者が受け取る報酬に加算率分を上乗せする。加算率はサービスごとに異なり、現在は訪問介護事業者で 4 %、特別養護老人ホームで 2.5 % だ。ただ、事業者は加算を研修などに使ったりして、必ずしも賃上げにつながっていないとの指摘がある。

厚労省は 15 年度の報酬加算拡充では対象を昇進・昇給ルールを盛り込んだ賃金体系を整えた事業者に限定する。実際に事業者が加算部分を基本給に反映させたかなどを点検することも検討する。

社会福祉法人などで小規模な介護事業者では、昇給の賃金体系がないところも目立つ。収入の見通しをたてられないことが離職の一因となっている。介護職員は 12 年度時点で全国に約 168 万人いる。

産業界では今春、賃上げの動きが広がり、大企業のベースアップは平均 2 % 超だった。介護職員の賃金も引き上げが必要との指摘は多い。

政府は 09 年度から介護事業者に支払う交付金制度や介護報酬を使って、介護職員の処遇改善に取り組んできた。ただ毎月

の基本給は引き上げず、ボーナスや手当で対応した事業者も少なくない。

2014 年 9 月 29 日 日本経済新聞

## 経済教室 「冷徹な頭脳」より「暖かい心」 岩井克人 国際基督教大学客員教授

### 宇沢弘文氏=写真=の主な著作

- 「自動車の社会的費用」(1974)
- 「近代経済学の再検討」(77)
- 「経済動学の理論」(86)
- 「公共経済学を求めて」(87)
- 「地球温暖化の経済学」(95)
- 「社会的共通資本」(2000)
- 「経済学は人びとを幸福にできるか」(13)



巨星墜つ。宇沢弘文先生が今月 18 日に亡くなられたとの報を聞いたとき、私の頭をよぎった言葉です。

宇沢先生は 1928 年に鳥取県の米子の旧家に生まれ、その後一家とともに上京し、府立一中、旧制一高、東京大学と進みます。東大では数学科に入り、51 年に卒業すると特別研究生に選ばれます。

先生は圧倒的な知性だけでなく、それに匹敵する強い正義感をもっていました。終戦直後の日本社会の混乱に危機感を抱き、当時の政治や思想を主導していたマルクス主義に触れたこともあり、経済学への転身を決意し、特別研究生を辞めてしまうのです。

新古典派経済学を代表

するアルフレッド・マーシャルは学生をロンドンの貧民窟に連れて行き、「経済学者になるには冷徹な頭脳と暖かい心がともに必要だ」と述べたといわれています。宇沢先生も、自らの冷徹な頭脳と暖かい心を結びつける学問として経済学を選んだのだと思います。

やがて東大で数少ない近代経済学の研究者だった古谷弘氏と出会い、数理経済学に導かれます。ケネス・アロー氏の仕事に傾倒し、数理計画法に関する論文を本人に送ると、しばらくして米スタンフォード大学の助手に誘う招待状が届きました。そして、56 年に米国に渡ることになります。

それ以降の活躍はまばゆいばかりです。渡米の契機となった数理計画法の研究は 58 年にアロー氏らと出版した「線形及び非線形計画法研究」という論文集に結実します。当初は社会主義経済の分権化の研究でしたが、そのための数学的手法を開発する中で、数理計画法という新たな分野を作ってしまったのです。

その後、消費者の顕示選好理論の一般化に成功したほか、一般均衡理論の存在証明や安定性の条件についての研究を立て続けに発表し、数理経済

学研究の最先端に立つこととなります。

宇沢先生の名前を広く経済学界に知らしめたのは、62 年の「宇沢の 2 部門成長モデル」です。56 年にロバート・ソロー氏とトレバー・スワン氏が発表した新古典派成長モデルは、経済成長経路の不安定性を主張したハロッド＝ドーマー理論に対し、均衡理論を使って、完全雇用と両立し長期的にも安定的な成長経路を描くことに成功しました。

ソロー＝スワン理論で中心的な役割を果たすのが集計的生産関数ですが、宇沢先生の 2 部門モデルは消費財と投資財を区別することで生産関数を一般化し、新古典派成長理論の応用可能性を拡大したのです。同時に、新古典派の枠組みでも経済成長が不安定的である可能性も示しました。

その後、チャリング・クープマンズ氏やデビッド・キャス氏とともに、規範的な立場から経済成長を分析する「最適成長理論」を開拓します。技術進歩率を人的資本の蓄積によって説明する論文も発表し、後の「内生的成長論」の先鞭（せんべん）をつけています。

宇沢先生はこうした業績によって、36 歳で米シカゴ大学の教授となりま

した。積極的に若手を中心とした研究会も開き、ジョセフ・スティグリッツ（米コロンビア大学教授）、ジョージ・アカロフ（米カリフォルニア大学教授）、ロバート・ルカス（シカゴ大教授）、青木昌彦（スタンフォード大名誉教授）、早世したミゲル・シドラウスキーの各氏ら、多くの重要な経済学者を育てています。

ただ、それまでの宇沢先生の仕事はすべて新古典派の枠組みの中です。新古典派は基本的に自由放任思想に理論的基礎を与える経済学にはほかなりません。そしてシカゴ大はミルトン・フリードマン氏を主導者とする自由放任思想の牙城なのです。先生はその思想を受け入れられず、ベトナム戦争に対する反対運動が世界的に広がる中で 68 年に東大の経済学部に移られました。

ところが赴任するとすぐ大学紛争が起き、講義ができなくなります。そこで米国と同様に若手向けのセミナーを日本開発銀行（現日本政策投資銀行）の設備投資研究所で開いたのです。メンバーは主に助手や大学院生でしたが、末席には奥野正寛、篠原総一、故石川経夫の各氏ら大学院志望の

学部生も加わり、私もその 1 人でした。セミナーの後は、必ず新宿の歌舞伎町の飲み屋に繰り出すのです。

私は酒場のアルコールの匂いの中で、世界最先端の数理経済学者として仰ぎ見ていた宇沢先生の「心」が、それとは別のところにあることを知りました。事実、先生は日本に戻る前から新古典派に批判的な英ケンブリッジ大学のジョン・ロビンソン氏らと親交を深め、その影響の下に「ペンローズ効果」に関する論文を 69 年に発表します。

企業内の経営資源の大きさが企業成長を制約することを示したエディス・ペンローズ氏の「会社成長理論」を基礎に、ケインズ経済学的な投資理論を初めて数学化した論文です。先生の仕事の中で最も優れたものだと思います。

宇沢先生は新古典派経済学からの脱却を試みていたのです。しかし、先生の分析手法は基本的に新古典派の枠組みを出ることはありません。先生は自らの分析手法と、正義感に基づく自由放任主義批判——冷徹な頭脳と暖かい心——の間のギャップに長らく葛藤していたのだと思います。その葛藤の切れ切れを、私は

酒場でのお話の中から漏れ聞いたのです。

私はその後、米国に留学してしまいますが、先生が反公害や反成田空港の運動に積極的に関わり始めたことは人づてに聞いていました。74 年のある日、友人から岩波新書が送られてきました。先生の「自動車の社会的費用」でした。

自動車が市民生活に与えるコストは 1 台 200 万円という衝撃的な数字が提示されていますが、基本的には先生の「暖かい心」の力で書かれた本です。それは人びとの「心」を動かし、大ベストセラーとなりました。日本が曲がりなりにも公害対策の先進国になったのは、この新書によるところが大きいはずです。

私も 81 年に日本に戻り、再び先生のお話を酒場で聞くようになりました。一番知りたかったのは、「暖かい心」と葛藤していたはずの「冷徹な頭脳」がどうなったかです。そして、先生が 70 年代の後半から「社会的共通資本」に関する研究に取り組まれていることを知ります。

だが、その内容を聞いていささか失望します。社会的共通資本とは、自然環境やインフラや社会制度の総称でしかない。

ストックとしての公共財  
と言ひ換えてもよい。そ  
れが私有財産制の下では  
乱用されるか過小供給に  
なることは、新古典派経  
済学でもよく知られた事  
実です。すでにその頃か  
ら社会主義体制には資本  
主義以上の矛盾があるこ  
とは常識になり始めてい  
ました。社会主義に陥ら  
ずにいかに社会的共通資  
本を維持し発展させてい  
くかに関して、先生自身、  
理論的な解答を見だせ  
ていなかったのです。

ただ、私はすぐに、先  
生自身も社会的共通資本  
という概念自体には新し  
さがないことを百も承知  
であることを知ります。  
先生は学界の中での認知  
ではなく、市民をいかに  
動かすかという社会的な  
実践を選び取っていたの  
です。「冷徹な頭脳」を「暖  
かい心」に仕えさせるこ  
とにしたのです。晩年の  
先生が経済学の中に「人  
間の心」を持ち込むこと  
を提唱し始めたのは、そ  
の自然な帰結であったの  
です。

長い髭（ひげ）を生や  
し、バスク民族の赤い帽  
子を頭に乘せた宇沢先生  
の晩年の顔は大変に柔和  
に見えます。だが、想像  
の中でその顔から髭も帽  
子も取り払うと、歌舞伎  
町の酒場で「冷徹な頭脳」  
と「暖かい心」の間で葛

藤していたときの厳しい  
顔が浮かび上がります。  
その顔は、私の世代、い  
やもっともっと若い世代  
の経済学者に対し、「冷徹  
な頭脳」と「暖かい心」  
とを結びつける仕事は残  
されたままであることを  
告げているのです。

2014年9月29日 朝日新聞

### （天声人語）土井たか子 さん逝く

土井たか子さんが残し  
たものは何だったかと思  
い巡らせる。筆者が社会  
党の取材を担当し始めた  
1990年、委員長だった  
土井さんは輝いていた。  
「山が動いた」89年の  
参院選に続き、90年の  
衆院選でも議席を伸ばし  
たからだ▼二つの選挙で  
初当選した議員の顔ぶれ  
は清新に見えた。党の生  
え抜きや労組出身でない、  
いわば市民派の登場だ。  
牢固として変わらぬかに  
見えた55年体制が少し  
は変わるのではという期  
待を抱いたものだった▼  
確かに社会党はその後、  
社民党と名前を変え、細  
っていく。清新だった新  
人たちの多くは土井さん  
と歩む道を異にした。そ  
れでもやはり、あの二つ  
の結果がなかったらと想

像する。永久与党といわ  
れた自民党も巻き込んだ  
政党再編は起こったか、  
と▼土井さんの本意はと  
もかく、93年の、ひい  
ては2009年に起きた  
政権交代の遠い源を、か  
つての土井社会党に見い  
だしてもいい。日本の政  
治も変わりうるのだとい  
うことを土井さんは身を  
もって示したのだから。  
その奮闘が後の世代に手  
渡したものはとても大き  
い▼訴え続けた護憲が押  
されている。だが、主張  
の原点は色あせていない。  
徹底した反戦であり、厭  
戦（えんせん）である。  
理屈以前のその気持ちが  
土台にしっかりあるかど  
うかが決め手では――。  
評論家の佐高信さんとの  
共著『護憲派の一分（い  
ちぶん）』でそう語ってい  
た▼よりどころにしたの  
は政治のプロにはない素  
人の感覚だった。議員の  
名を「君（くん）」ではな  
く「さん」と呼んだ衆院  
議長時代の声になつかし  
い。

2014年9月29日 朝日新聞

### 土井たか子さん死去 8 5歳 護憲旗振り、元衆 院議長



護憲勢力のリーダー的  
存在で、女性初の衆院議  
長や社会党委員長、社会  
民主党党首を務めた土井  
たか子（本名・多賀子〈た  
かこ〉）さんが20日に肺  
炎のため、兵庫県内の病  
院で亡くなっていたこと  
がわかった。85歳だった。  
葬儀は近親者で営まれた。  
社民党が28日、発表した。  
同党は後日、土井さんを  
しのぶ会を開く。

土井さんは1928年、  
神戸市生まれ。同志社大  
大学院を修了後、関西学  
院大などで憲法の講師を  
務め、69年に旧衆院兵庫  
2区から社会党公認で初  
当選。連続12回、36年  
間議席を守り、党の顔と  
して活躍した。

86年には同年の衆参同  
日選で大敗した社会党の  
再建を託され、委員長に  
就任。心境を問われて「や  
るっきゃない」と答えた。  
消費税導入を掲げた自民  
党に対し、「だめなものは  
だめ」と反対の論陣を張  
った。



消費税導入とリクルート事件が争点となった 89 年の参院選では、女性候補を積極的に擁立。「マドンナ旋風」を起こして与野党逆転を実現した。記者会見で発した「山が動いた」との言葉は流行語にもなった。91 年の統一地方選挙では惨敗し、委員長を辞任した。

93 年には社会党など非自民 8 党派による細川連立内閣が発足し、女性初の衆院議長に就任した。94 年の選挙制度改革をめぐっては、調停役となり、土井さんが出した「議長案」が結果的に小選挙区比例代表並立制の導入を後押しした。

一方で、94 年の自民、さきがけとの連立政権誕生後は党勢の衰退に直面した。

96 年 1 月に社会民主党に改名したが、その後、旧民主党結党に伴う路線対立もあり、党は分裂。立て直しを期待されて再び党首に就任したが、2003 年 11 月の総選挙で、社民党は大敗し、責任を取って党首を退いた。

05 年に衆院比例区から立候補し、落選。政界の第一線からは退いたが、「憲法行脚の会」の呼びかけ人として全国各地で精力的に講演し、護憲を訴え続けた。

## <評伝>意地と度胸、反戦貫く 性差別とも戦う 土井たか子さん死去



1989年の参院選で圧勝し、笑顔を見せる社会党委員長時代の土井たか子さん＝東京・永田町

土井たか子さんは神戸に戻って三つ上の姉と暮らしていた。かつて輝くように元気だったのに、最近では病気がちで大柄の体も小さくなって、「土井チルドレン」といわれた福島瑞穂、辻元清美、保坂展人の各氏らとも会わなかった。「むかしの元気の私を覚えておいて」。それが土井さんの最後の願いだった。

土井さんの政治家としての生涯には「女性で初めて」の形容が付きまわった。「初の女性党首」として社会党の再建を託された。「初の女性衆院議長」に就いて、「〇〇君」と議員を呼ぶ慣例を破って「〇〇さん」と呼んだ。

いや、そんなキャリアのことよりも、国籍法をはじめ法の男女差別解消

に懸命に取り組んだ。そこに土井さんの女性政治家としての真価がある。

土井さんの原点は、少女のころの神戸空襲である。開業医の自宅が焼かれ、焼夷（しょうい）弾と機銃掃射のなか、必死に海に向かって逃げた。敗戦で灯火管制の電灯の黒いカバーを取ったとき、世の中こんなに明るいんだと思った。以来、土井さんは「反戦」を貫いた。

京都の映画館で、ヘンリー・フォンダ演ずる「若き日のリンカーン」に描かれた弁護士像に感激、同志社大学の田畑忍門下で憲法を学んだ。のちに土井さんは「憲法と結婚した」といわれるほど、「護憲」のトップリーダーになる。

政界入りは、往時の社会党の成田知己委員長が土井さんに目をつけたのがきっかけ。「私、別に社会主義じゃないのよ」と言う土井さん、選挙に出るつもりもなかったのに地元で「勝てっこない」といわれ、憤然と立候補した。意地っ張りなのである。

当選 12 回、衆院外務委員会委員の華だった。質問はりりしく、どーんと勢いよく座ってコップの水をぐいと飲む。大平正芳、園田直、伊東正義ら歴代外相は土井さんを「おた

かさん」と呼んで親しんだ。

そのころの自民党政権は、戦争の反省から平和志向が強かったから、心底では土井さんと通ずるものがあると私は記者席で感じた。土井さんは韓国の金大中氏らとも親しく、平和外交の実践家でもあった。

いくつも名セリフを残した。女性党首になったときの「やるっきゃない」、消費税には「だめなものはだめ」。1989 年参院選の「土井ブーム」で社会党が勝ったときの「山が動いた」。議員会館の自室の壁を飾った書、女性の目覚めをうたった与謝野晶子の詩「山の動く日来る」の援用である。

しかし、政治家人生の晩年はつらかった。土井さんは北朝鮮が抑留した船長救出にも一役買ったのに、拉致問題での対応を問われ攻撃を受けた。秘書給与のやりくりを責められ、腹心の辻元氏らが逮捕される事件が起きて、社民党の衰退にもつながる。

土井さんは「森の哲学者」フクロウが好きだった。フクロウ人形や彫り物をいっぱい持っていた。カラオケにいくと、土井さんは「マイウェイ」を朗々とうたった。「信じたこの道を私は行くだけ



すべては心の決めたままに」。自身のことを歌っているように感じた。

土井さんは「戦後民主主義」の生んだ傑出した女性政治家だった。いまの「国家復権」の政治をさぞかし心配していただろう。土井さんが時代に遅れたのか、いや、むしろ時代の逆行なのではないか。

身内だけの葬儀には、土井さんの秘書として生涯連れ添った五島昌子さんが出席した。ランやユリの白い花の祭壇で、いかにも土井さんらしかった、とのことである。

（元本社コラムニスト〈桜美林大学教授〉早野透）

## おたかさん悼む声「女性政治家に道」「護憲派シンボル」



2005年の総選挙で社民党への支持を訴える土井たか子氏。そばに立つのは辻元清美氏（中央）と当時の党首の福島瑞穂氏＝大阪市

女性の政治家に勇気を与え、憲法にこだわり続けた元社民党党首の土井たか子さんが亡くなった。

85歳だった。衆院議長だった時に起きた阪神大震災では被災者に寄り添い、支援法の実現に尽力した。「遺志を引き継ぎたい」。生前を知る人たちは「おたかさん」の死を悼み、誓った。

## ■辻元氏「道しるべ消えた」

「女性政治家の道を切り開いてくれた」。民主党衆院議員の辻元清美さん（54）は土井さんの死去を受け語った。

辻元さんは社民党の党首だった土井さんから「市民運動出身の議員に」と求められて1996年の衆院選に立候補し、初当選。「土井チルドレン」と呼ばれ、土井さんの背中を見て育った。「海外の首脳も『タカコ・ドイ』と言えはわかった。日本にも女性議員がいることを身をもって示していた」。辻元さんは言う。

「道しるべが消えてしまったようだが、バトンを受け継いで頑張らなアカン」とも話す辻元さん。28日に地元の大阪府島本町であった集会で「私が国会議員を続けているのも土井さんがあってこそ。生みの親であり、政治の母」と語った。

## ■武村氏「四方八方に気

配り」

93年の7党1会派による連立政権、94年の自民党連立に社会党と参加した新党さきがけ元代表の武村正義さん（80）。会食の席でいつも相手に上座を薦め、気遣いしながら注文をとる土井さんの姿を覚えている。「四方八方に気配りする上品な女性。マイクを握る街頭の姿とは対照的だった」と振り返る。

元沖縄県知事の大田昌秀さん（89）は2001年に社民党から参院選比例区に立候補し当選した。「土井さんほど憲法を大事に考えた人はいない。土井さんのような憲法を守る政治家が続いてほしい」と話した。

## ■「遺志引き継ぐ」

改憲への動きに危機感を持つ人たちも「護憲のシンボル」の死と向き合った。

大阪市の「とめよう改憲！おおさかネットワーク」共同代表の中北龍太郎さん（67）は、土井さんと20年以上の付き合いがあった。「憲法に対してほとぼしするような情熱を持っていた。庶民の生活のために憲法を生かそうとした政治家だった」と振り返ったうえで、「憲法

破壊の動きが強まる中で痛手だが、彼女の志は生き続ける」と語った。

兵庫県芦屋市の芦屋「九条の会」の片岡隆事務局長（64）は丁々発止で議論したり、9条の意義を説明したりする姿が印象に残っているという。「護憲派のシンボルだっただけに残念。遺志を引き継ぎたい」

土井さんは同志社大学の学長を務めた故・田畑忍氏に憲法を学んだ。田畑氏門下で土井さんの後輩にあたる根本博愛さん（73）＝四国学院大名誉教授＝によると、社会党委員長就任を前に土井さんから相談を受けた田畑さんは「重要な地位と権限を生かし、憲法を実現する政治をやってほしい」と助言したという。根本さんは、最近の政治の動きを踏まえ「土井さんなら目が覚めるような明快な言葉で、憲法の大切さを訴えたはず」と悔しかった。

## ■3年前に骨折、入退院繰り返す

土井さんは兵庫県の西宮市や芦屋市などを地盤に、1969年から衆院で12回の当選を重ねた。熱烈なプロ野球・阪神タイガースのファンで、パチンコやカラオケを好む

庶民派でもあった。

「土井チルドレン」と呼ばれた元社民党衆院議員の一人で、兵庫県宝塚市長の中川智子さん(67)は「男性社会の政治の世界に登場し、女性は勇気と希望をいただいた。巨星逝く、との思いです」と目に涙を浮かべた。

30年余りにわたって土井さんの秘書を務めた五島昌子さん(76)によると、政界引退後の2009年8月に郷里の神戸市へ戻り、姉と2人で暮らしていた。3年前に自宅で転んで大腿(だいたい)骨を折り、入退院を繰り返した。昨年末ごろから入院したままになり、今春から体力が落ちていた。病床でも政治を心配し、「憲法が危ない。動けず腹立たしい」と話していたという。

95年の阪神大震災で被災した世帯への現金給付を認めた「被災者生活再建支援法」。法案の成立を求めて活動した市民団体の事務局長、山村雅治さん(61)＝芦屋市＝は「土井さんの存在なしに法の成立はなかった」と振り返った。

山村さんは96年、作家の故・小田実さんとともに東京の衆院議員会館で土井さんと面会。土井さんは「衆院議長だから旗は振れないけれど」と言

いながら、芦屋市であった集会にも駆けつけた。山村さんは「平和を大切にし、弱者の立場に立ち続ける政治家だった。寂しい」と惜しんだ。

元首相・村山富市さんの話 他の人が「ダメなものはダメ」と言っても広まらんけど、あの人が言ったら時代を画す言葉になった。いま元気だったら、安倍政権を絶対に許せないと、全国で訴えて回っているでしょう。

2014年9月30日 朝日新聞

### （社説）土井さん逝く 変わらぬことの意味

元社民党党首の土井たか子さんが85歳で亡くなった。

護憲勢力の代表的な担い手であり、女性として憲政史上初の衆院議長でもあった。

なにより異彩を放ったのは、頑固なまでに持論を曲げなかった政治姿勢だろう。賛否はあろうが、一本筋の通った個性を持ち合わせていた。

その個性がブームを呼び、数々の名文句が政治の「変化」を体現していた時代があった。

1986年に女性初の社会党委員長に就任し、

「やるっきゃない」。88年、政府・自民党が消費税導入を打ち出すと、「だめなものはだめ」と反対姿勢を鮮明にした。

89年の参院選、女性候補を前面にたてた「マドンナ旋風」で与野党逆転を実現し、「山が動いた」。女性の目覚めをうたう与謝野晶子の詩から援用した、決めぜりふだった。

一方で、土井さんの絶頂期は、冷戦の終焉(しゅうえん)やバブル崩壊といった転換期とも重なる。

冷戦構造や成長神話に支えられた自民党とそれに対抗する社会党という55年体制が崩れた。

自民党の地盤沈下に伴い、連立と政権交代の時代となり、変化に対応できなかった社会党(のち社民党)は、凋落(ちようらく)の道に入り込んだ。

94年にできた自社さ連立政権で、社会党委員長だった村山富市首相は日米安保を容認するなど政策転換に踏み切った。多くの支持者が離れた。失地回復の期待を背負い、土井さんは96年に社民党党首を引き受けたが、「だめなものはだめ」の姿勢は変わらなかった。

安倍政権が集团的自衛権の行使容認に踏み切り、

日本の針路が問われる今、土井さんが変わらなかったことの意味に思いを巡らせる。

変わることの大切さと、変わらないことの大切さと。政治家には、ときどきの局面で違った生き方があり得る。土井さんも他党との幅広い連携の中に活路を見いだす道があったかもしれない。それが結果的に護憲の理念をいかすことにつながったかもしれない。

しかし、土井さんはそうしなかった。孤立を恐れない姿勢こそ、今の時代に必要だと思う人も少なくあるまい。「1強」と呼ばれる政治を、土井さんはどう見ていたのだろうか。

〈生きることは一すじがよし寒椿(かんつばき)〉映画監督の五所平之助さんの句が書かれた色紙を、土井さんは大切にしていたという。

その言葉に忠実だった政治家の、静かな旅立ちである。

# 経済教室／給付削減こそ国民目線 吉田浩 東北大学教授



<ポイント>

- 世代会計は受益者側から真の負担を評価
- 給付削減は若年者と将来世代には有利に
- 「小さな社会保障」と自助努力への誘導を

2014 年の公的年金の財政検証は、出生率や様々な経済変数に中位の数値を用いた試算(ケースC)で、将来の所得代替率(現役世代の可処分所得に対する年金受給額の比率)が51.0%と当初計画の50%を上回った。04 年の年金制度改革で示した基本的な枠組みは堅持されているというメッセージである。

しかし、財政検証は主に年金を支給する国の立場から年金財政の持続可能性をみたものであり、受給する国民への情報としては不十分といえる。年金の「加入者」に重要なのは、自分が払い込んだ年金保険料に対し、どれだけの給付が受けられ

るかである。「自分が年金を受給する時点での他の世代の手取り収入」が基準となる所得代替率の情報は、2 次的なものといえる。

さらに今後は最高 18.3%に達するまで保険料を徐々に引き上げる一方、高齢化に合わせて自動的に給付を抑えるマクロ経済スライドにより給付額は年々減っていく。受給者からみれば、より後に受給が始まる世代ほど、より高い保険料で、より低い受給額となることを意味する。

国民の立場では「年金財政が維持できるか」よりも、個々の加入者にとって年金の保険数値が公平(フェア)か、生まれ年や受給開始年が異なる世代間で公平か、という情報こそが重要なのである。

年金に限らず国の財政政策の本質を見抜くには、一時的な負担面・受給面だけを取り出すのではなく、生涯での負担と受給を個人の視点から把握する指標が欠かせない。この観点から、経済政策の影響を評価するために米財政学者、アラン・アウバック氏、ローレンス・コトリコフらが1990 年代初めに提唱した指標が「世代会計」である。

世代会計は、世代(生

まれ年)別に各個人の税・社会保障負担と社会保障受給を生涯で集計し、通算して生涯での純税負担を計算したものである。政府の側の予算制約も守られるように設計されており、政府債務を膨らませつつ「ばらまき福祉」で見かけ上の受益を増やしても、将来の借金返済のための増税負担が必ず負担面にカウントされる仕組みとなっている。したがって、朝三暮四の政策の嘘も露見してしまうのである。

日本の政府債務は既に1000 兆円を超え、歴史的にも国際的にも飛びぬけた水準にある。超高齢社会を前に、社会保障、なかでも年金の改革なしには将来世代の負担は限界を超えた水準に膨らむと考えられる。国民の側に立った真の年金改革には、世代会計の視点が必須といえる。

まず、現在提案されている支給開始年齢の引き上げについて考えてみよう。現行の65 歳を68 歳または70 歳とすることによって、将来の支給開始時点での所得代替率が高まるといった試算や、年金財政に余裕が生まれることでマクロ経済スライドによる給付削減をより緩やかにできるという試算が得られたとしても、

受給者側の生涯の実質的受給額は減少することになるため、世代会計の上では必ずしも改善とはならない。

なぜなら、支給開始年齢を70 歳に引き上げた場合、支給期間を65 歳からの15 年間とすると、5 年間の支給停止は実質的に年金の3 分の1を失うことに等しいからである。政府はその情報をセットで示さなければならない。

また、年金加入者のパート職への拡大は、就業形態の選択によって年金制度の適用・不適用の差異をなくす意味での公平性は評価できる。しかし、世代会計では初期には政府の保険料収入の拡大につながるが、将来での、その加入者に対する年金給付までをも加味した試算が必要である。

逆にパート加入者に対しても、初期の保険料負担が、将来のどの程度の年金受給によって、どのくらいカバーされるのかを示すことが、世代会計の観点からは重要な情報提示といえる。

次に、今後の年金財政を維持するためには、収入(保険料)の引き上げか、支出(給付)の引き下げかのどちらかを実施しなければならない。この構造は、国全体の政府債務の削減についてもあ

てはまる議論である。そのどちらの方法をとっても、政府の年金会計の収支にとっては改善の試算が得られる。

しかし、世代会計で評価すると、両者はまったく異なる影響を持つものとなる。まず保険料や税負担の増加によるパターンは、世代会計では現在の高齢者世代にとって有利な改革となる。なぜなら、高齢者は一般に所得税の負担などが少なく、主に若年世代の負担によって年金給付額が維持される改革となるからである。

逆に年金給付額の削減のパターンは、世代会計の上では現在の若年者世代と将来世代にとって有利な改革となる。なぜなら、たとえ自らの将来の年金受給が引き下げられたとしても、その分は保険料や税の負担の増加が抑制されるというメリットで相殺されるほか、さらに現在の高齢者に対する支給の負担分も同時に軽減されるという効果があるからである。

筆者が00年時点の世代会計の推計結果から04年の制度改革を評価したところ、保険料を一定水準で固定する改革の実施によって、現役世代(00年時点の0歳)と将来世代の純負担の差は7200万円

弱となり、改革をしない場合より、400万円超拡大するという結果となった。これは現役世代の負担を軽くする一方、積立金を取り崩して足りない財源を捻出することで、最終的には将来世代の負担を拡大させるためである。

次に、マクロ経済スライドによる給付抑制を実行した場合、現役世代と将来世代の純負担の差は6500万円弱となり、何もしない場合に比べて200万円強縮小した。これは給付抑制によって現役世代の純負担がやや拡大する半面、将来世代の純負担はむしろ縮小するためである。

したがって世代会計の上からは、世代間不均衡が拡大せぬよう給付を引き下げ、小さな政府ならぬ「小さな社会保障」への道を軸に改革を進め、同時に、民間の金融資産運用による代替的な自助努力への誘導を選択すべきである。

最後に、財政再計算における保険料負担と国庫負担について言及する。今回の財政検証は04年の年金改革の枠組みに基づき、基礎年金の2分の1が国庫負担によってまかなわれる前提で試算している。

もし、将来の基礎年金

の全額を(例えば消費税のさらなる増税によって)国庫負担でまかなう改革が提案された場合、保険料の引き上げも給付の引き下げもせず、年金を「安定的に」持続でき、どの世代にも改善をもたらす改革であると試算することは可能である。しかし、世代会計の上からは、国庫負担は必ず納税者の誰かの負担であるから、加入者の拠出負担としてカウントされることになる。

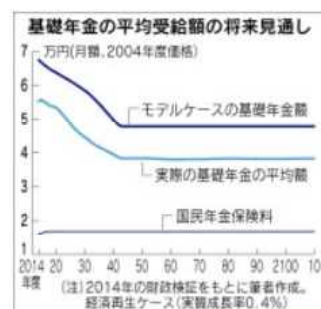
04、09年と過去2回の財政検証の最終報告書では、生まれ年別の生涯負担と生涯受給の試算が示されていた。しかし、その試算には、国庫負担を通じた国民の負担分や保険料の雇用主負担分が加味されていない。このため見かけ上は、年金はどの世代においても受給が負担の2倍を上回る高い利回りが示されていた。しかし、筆者が世代会計の考えに基づき、そうした負担までを加味して試算したところ、実質的な利回りは0.9倍程度と推定された。

このように、今後の年金改革の議論には、こうした隠れた負担も正確に加味して「いつ時点の誰のどのような負担によって、いつ時点の誰の受給がどのように変化するか」を世代別に生涯の負

担と受給で示す必要がある。そのことが、痛みにみえる改革が実は痛みではないこと、また逆に負担軽減にみえる改革が実は軽減になってはいないことを明らかにするのである。

よしだ・ひろし 64年生まれ。一橋大大学院博士課程単位取得退学。専門は加齢経済

経済教室 標準額より「平均」重視を 稲垣誠一  
東京工業大学客員教授



公的年金は老後の生活の所得保障の柱とされる。当初は必要な年金水準を定め、それを賄うために必要な保険料を現役世代から徴収する(給付建て)という基本的な考え方のもとに制度が構築された。

しかしながら高齢化の著しい進行に伴い、こうした考え方は2004年の制度改正で大きく転換された。負担可能な保険料の水準を設定し、その範囲内で給付する仕組み(拠



出建て)に改められたのである。保険料の上限が定められるとともに「マクロ経済スライド」と呼ぶ高齢化に合わせて給付水準を自動的に削減する仕組みが導入された。

長期的な年金財政の検証の目的も大きく変わった。制度改正前の目的は、給付を賄うために必要な保険料水準の計算であったが、改正後は将来の給付水準がどこまで低下するかが焦点となった。

給付水準の指標としては、モデル夫婦の厚生年金(基礎年金部分と報酬比例部分の合計)において、所得代替率(新規裁定時、現役世代の平均手取り収入に対する年金給付額の割合)が50%を下回らなければ、公的年金として十分な水準と判断するとされる。

14年の財政検証では、女性や高齢者の労働市場への参加が進むケース(経済再生ケース)と、参加が進まないケース(低成長ケース)という2つの前提が置かれた。経済再生ケースは実質成長率が0.4~1.4%の5通りあり、最終的な所得代替率は50.6~51.0%(うち1人分の基礎年金は12.8~13.0%)と狭い範囲に収まった。いずれも50%を超え、将来にわたり老後

生活の確かな支えとなりうるとみなされる。

一方、低成長ケースの実質成長率はマイナス0.4~0.1%の3通りが仮定される。0.1%成長での所得代替率は45.7%(うち1人分の基礎年金は11.3%)、マイナス0.2%成長では42.0%(同10.1%)となる。50%を大きく下回り、老後生活の確かな支えとはなりえないと考えてよいであろう。

しかしながら、財政検証が示す給付水準は、標準的な夫婦に対する理論値であり、将来の高齢者が実際に手にするであろう平均的な年金額とは必ずしも一致していない。

モデル夫婦は、夫が平均賃金で40年働いたサラリーマンで夫婦が40年専業主婦であるといった想定に基づいており、収入面で恵まれた層が対象になっている。また、現在の非正規雇用者などは基礎年金のみを受給することが想定されるが、そもそも、基礎年金の給付水準は直接的な検証の対象になっていない。

高齢者が将来に実際に手にする年金額を考えると、モデル夫婦よりも平均額の将来見通しをうへでは、モデル夫婦よりも平均額の将来見通しをもとに議論するほうが望ましいといえる。財政検証では平均額の見通しは公表されていないが、

基礎年金については、ほとんどの高齢者が受給することから、基礎年金給付費を高齢者人口の将来見通しで除することにより、平均年金額のおおよその推計が可能である。

図は経済再生ケース(実質成長率0.4%)における、基礎年金の平均年金額の将来見通しを04年度価格で示したものである。ここでは繰り上げ受給者の割合を17.7%とした。比較のために、モデルケース(40年加入、1人当たり)の基礎年金額と国民年金の保険料についても、同様に04年度価格で示した。

それによると、国民年金の保険料は将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう上限が設定されているため、17年度以降は一定の水準となっている。これに対し、基礎年金の水準はマクロ経済スライドによって急速に低下していくと見込まれる。

モデルケースの基礎年金額は、14年度の月額6.8万円から毎年1%程度ずつ減額され、30年度では5.9万円、50年度までには4.8万円まで削減される。一方、実際に高齢者が受け取る平均年金額は、14年度の5.5万円から、30年度には4.5万円、50年度には3.8万円まで低下

すると見込まれる。

高齢者が実際に受け取る基礎年金の平均額は、未納がないサラリーマンや専業主婦(第3号被保険者)を含めても、モデルケースの基礎年金の75~80%程度にとどまる。自営業主などサラリーマン以外の層の未納や、繰り上げ受給による減額などが要因と考えられる。未納率が4割にも及ぶ非正規雇用者などに限ると、これよりもはるかに低い水準にとどまるであろう。

こうした結果を踏まえ、今後の公的年金改革の方向性について指摘したい。

第1に、04年改正によって年金給付の十分性が本質的な問題になったにもかかわらず、モデル夫婦に対する給付水準の議論のみに焦点が当てられ、高齢者が実際に受け取る金額という視点が薄い。

財政検証では、年金給付費や年金受給者数を性別・年齢別に積み上げて計算しており、平均年金額の将来見通しは容易に示すことが可能である。モデル年金だけでなく、平均年金額の将来見通しも示した上で、現行の年金制度が老後の生活の所得保障の柱となりうるかどうか、どのような補完措置が考えられるのか、よく検討する必要がある。

第2に、財政検証が示

した低成長ケースでは、現行の年金制度が本来与えられた役割を果たすことはほとんど不可能であるといっている。

筆者が 09 年の財政検証をもとに、個々人に対する政策の影響を分析するマイクロシミュレーションモデルを使った推計では、今回の経済再生ケースに相当するシナリオでも、将来の高齢者の貧困率は 10 年代後半から急激に上昇し、最終的には足元の 2 倍程度まで上昇する。すでに昨今の生活保護世帯数の増加として、その兆候が現れている。

低成長ケースでは貧困率はさらに高まる。不転の決意で女性や高齢者の労働市場への参加を促し、経済成長を高めていかなければならない。

第 3 に、経済再生ケースが実現したとしても、現在の中高年の非正規雇用者などは、社会保険方式の年金制度のもとで低年金が約束されており、将来、低所得高齢者になることは避けられない。

これは財政検証のオプション試算で示されたような、すべての非正規雇用者を厚生年金に適用する仕組みが実現できたとしても、経過的に残る問題である。福祉的給付や生活保護制度の充実が大きな論点になりうるが、

その場合、財源をどこに求めるかをよく検討する必要がある。

最後に、限られた財源のなかで国民の老後生活を守っていくためには、厚生年金の適用拡大や企業年金などの充実を図る一方、増加が避けられない低所得高齢者への対応として、高齢世代内における再分配をさらに強化していかざるを得ないであろう。

そのためには、基礎年金を社会保険方式から税方式に変更した方が分かりやすい。大改革になるが、現行の基礎年金の国庫負担を財源とした税方式の基礎年金を新たに創設し、現行の基礎年金は一種の清算をすることが考えられないだろうか。

新たな税方式の基礎年金は、所得制限を付けたうえで、誰もが高齢と考えられる 75 歳を支給開始年齢とし、マクロ経済スライドは採用しないといった内容が望ましいであろう。現行の基礎年金の清算作業は、残る財源について、個々の加入者がこれまでに納めた保険料に見合うよう、65 ～ 74 歳のつなぎ年金として給付することなどが考えられる。

経済再生を目指すにせよ、抜本的な年金制度の見直しは不可避であろう。

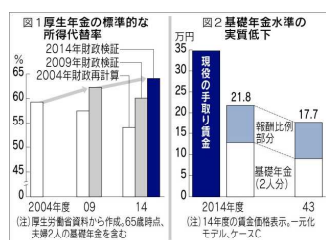
平均年金額や無年金者数などの将来見通しが公表され、国民的な議論につながることを望まれる。

- ＜ポイント＞
- モデル夫婦の年金給付水準は実態とズレ
  - 実際に受け取る基礎年金の平均は低水準
  - 低所得層の増加ふまえて世代内の再配分を

いながき・せいいち  
56 年生まれ。旧厚生省、一橋大教授を経て現職。東京国際大博士

2014 年 10 月 2 日 日本経済新聞

## 経済教室 基礎年金に最低額保証を 高山憲之 年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学名誉教授



今年 6 月、2014 年の厚生年金・国民年金の財政検証結果が公表された。04 年の財政再計算結果および 09 年の財政検証結果と比較すると、長期的な年金財政の持続可能性や、モデル夫婦の厚生年金でみた所得代替率（現役世

代の手取り額に対する年金受給額の割合）の「50 % 保証」などに関する限り、基本的な内容はほとんど変わっていない。

ただこの間、04 年の段階では予想していなかったことが、一つだけ生じていた。それはモデル年金の所得代替率が 14 年度時点で 64.1 % まで上昇してしまったことだ。04 年当時の推計値（54.0 %）と比べると、約 10 ポイントのアップとなった（図 1 参照）。

04 年改革の基本線は、保険料を 17 年まで毎年小刻みに引き上げる一方、09 年度までに基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 に引き上げ、さらに給付水準を少しずつ引き下げるにより、年金財政の長期的安定を図るということにあった。その基本シナリオのうち、給付水準の段階的な引き下げが、予想外の長期間にわたる賃金下落により実現できなかったのである。

予想に反した給付水準の上昇は、その分だけ今後に必要な調整を大きくしてしまう。その調整で「しわ寄せ」を受けるのは将来世代だ。すなわち、将来において政府が法律で支払いを約束しているモデル年金（厚生年金）の最低水準は 50 %

にはかならない。この 50 %水準までの給付削減幅は、04 年段階では約 9 ポイント（削減率は 15 %）であったものの、14 年には 14 ポイント（同 22 %）に拡大した。

自営業主や非正規雇用者など、基礎年金のみの受給者に限定すると、財政安定化のために将来必要となる給付水準の切り下げは 04 年段階では 15 %と試算されていたが、14 年段階では 30 %程度に拡大した。基礎年金月額（40 年加入の満額年金 1 人分、65 歳受給開始の場合）は、14 年度の 6.4 万円程度から、30 年後には 4.5 万円強に減る見込みである（14 年度の賃金価格表示、図 2 参照）。

この 4.5 万円強は、税や社会保険料を控除する前の金額であり、手取りではない。年金給付からは所得税や住民税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などが天引きされている。天引きされる項目のうち、介護保険料月額（65 歳以上の第 1 号被保険者分）と後期高齢者医療保険料月額は 12 年度の段階の平均でそれぞれ 4800 円弱と 5600 円弱、合計で 1 万円強となっていた。

これら 2 つの保険料は将来、急激に上昇する見込みだ。ちなみに厚生労

働省が 12 年 3 月に示した社会保障費用の将来推計によると、両者の合計額は 25 年度には月額で 1.5 万円弱になる（12 年賃金価格表示）。経済再生ケースでモデル年金水準が 50 %程度となる 43 年度ごろまでには、両者の合計額は一段と上昇し、月額 2 万円前後になっている可能性さえある。

このとき、基礎年金のみの受給者にとっては、保険料負担にかかる軽減措置を考慮しても、保険料天引き後の給付月額が 3 万円台（1 人分、14 年度の賃金価格換算）にまで低下するおそれがある。

年金財政の健全化は年金水準の実質的な切り下げという犠牲なしには達成されず、とりわけ基礎年金水準の大幅な切り下げを伴う。年金財政は破綻しないものの、給付水準は大幅に下がるのだ。

国民が求めているのは年金財政の持続だけではない。老後の基盤的な生活費を賄うのに必要な公的年金給付額が将来において受給できることも同時に求めている。14 年検証は、この後者に早晚、赤信号が点滅することを示した。年金制度は将来、政治的に持続不可能となるおそれが強い。

ちなみに英国では、1980 ～ 90 年代にかけてのサッ

チャー・メージャー政権時代に実施された大幅な公的年金の給付削減に対し、政治的な不満が噴出した。後継のブレア政権は、この不満を和らげるため、年金水準の低下に歯止めをかけるとともに、将来の受給開始年齢を段階的に 68 歳へ引き上げた。日本も早晚、このような英国の経験に学ぶことになるだろう。

日本政府は現在、基礎年金給付について、将来の最低支払額を保証していない。しかし、公的年金として基礎年金のみを受給する人は依然として少なくない。老後設計の基本線を公的年金によって確保するためには、基礎年金についても、40 年間拠出した人たち（将来的には 45 年）を対象に、最低額を新たに保証する必要がある。

老後の基盤的な生活費（衣食住関連のみ）がどのくらいかかるかをデータで確認しておこう。総務省の家計調査年報によると、無職の高齢単身世帯の場合、13 年の平均で月額 7.2 万円弱であった。

ただ、生活費の平均値は、中央値や最頻値（最も世帯数の多い値）よりも高い。基準値としては中央値の方がふさわしいだろう。基盤的な生活費の中央値は、平均値の 8

割程度、すなわち月額 5.7 万円強である。この金額を勘案しながら、将来にわたって手取りベースで支払いを保証する基礎年金の最低額を検討したらどうだろうか。

このように、基礎年金の切り下げ余地は現在、あまり残されていない。このとき少子高齢化に合わせて自動的に給付水準を抑制する「マクロ経済スライド」を、国民年金財政の健全化のために長期間重用することには疑問がある。

給付抑制には、もっと単純な方法、たとえば当分の間、毎年 1 %ずつ年金給付を減額するという方法を採用したらどうだろうか。ちなみにマクロ経済スライドは来年度から発動予定となっており、その来年度における年金減額率は 1.1 %の見込みである。

さらに、モデル年金の給付水準を切り下げる場合、報酬比例部分の切り下げ分を計画よりも大きくする必要もある。同時に、基礎年金の切り下げ分を小幅にとどめるための財源措置を別途、講じなければならない。そのためのオプションとしては、保険料拠出期間の延長、受給開始年齢の引き上げ、基礎年金拠出金の算定方法の見直し（加入

者数の頭割り制から所得比例制へ)、短時間労働者の厚生年金適用拡大などがある。

14 年検証では、受給開始年齢の引き上げという手段には事実上、目もくれなかった。ただし、受給開始年齢を引き上げれば、年金水準の低下を小幅に抑えることができる。世界の主要な先進工業国は、いずれも受給開始年齢の 65 歳超への引き上げ（あるいは自動調整）に動いている。

それにもかかわらず、最長寿国の日本だけが「受給開始年齢を 65 歳超に引き上げなくても、年金財政は持続可能」と 10 年以上にわたって言いづけている。今のところ日本の政府や立法府が、その引き上げに本気で動く気配はない。それでよいのだろうか。

最後に年金給付水準を示す単位についても指摘したい。モデル年金として法律で定められているのは、標準的な夫婦の 65 歳での受給開始時点における所得代替率である。しかるに今日、自分の財布を別々に持つ人が夫婦でも多い。モデル年金は世帯ベースではなく、むしろ個人ベースの給付水準を示した方が社会の実態に即しているだろう。

現行の財政検証フレームそのものが妥当であるか否かについては現在、あまり議論されていない。その見直しに関する議論が今後、本格的に開始されることを期待したい。

<ポイント>

○給付水準はデフレ下で計画に反して上昇

○給付の大幅減は不可避も最低保証は必要

○受給開始年齢引き上げなら削減幅は縮小

たかやま・のりゆき

46 年生まれ。東大経済学博士。専門は公共経済学